

## 「用地測量説明会」を開催しました。

平成26年11月25日（月）中央公民館において、『用地測量説明会』を開催しました。

### 《用地測量をおこないます》

用地測量は、皆さんの土地の位置、形状、面積を明らかにするとともに、計画道路が皆さんの土地に対してどの位置までくるのかを正確に求めるための大切な業務になります。



この用地測量を今年度おこなう運びとなりましたが、皆さんの土地の境界を正確に把握する必要があるため、初めに境界の立会いが必要になります。

今回の説明会では、用地測量とはどのようなことをおこなうのか、またいつ頃からおこなうのかを業務を担当するコンサルが説明をおこないました。

来場された方々からは、用地測量に対する質問に加え、事業の早期着手を望む声が多く出されました。まずは用地測量をおこない、事業化に向けての条件を整理していきたいと考えています。



## 『用地測量説明会』の開催

昨年度までは事業実施に向けた条件整理、課題抽出や事業手法などの検討を重ねてきましたが、今年度はいよいよ用地測量をおこないます。

この用地測量をおこなうことにより、皆さんの土地から都市計画道路用地として買収していくことになる道路用地の正確な面積を求めることを目的とします。

用地測量の具体的な流れは右に示す様に、測量をおこなう前に皆さんの土地の境界について立会いをおこなって確認する必要があります。その後、確認された境界点を測量していきます。

測量をおこなった後は、都市計画道路の位置を示すため、その土地の所有者に同意いただき、杭もしくは金属プレート等を設置します。

また、境界の立会いにあたっては、右に示す様に、その境界に係る土地すべての所有者の確認が必要となります。例えば所有者の違う三つの土地の境界の立会いにおいては、三人の土地所有者の立会いをおこなうことになります。

### 用地測量をおこないます

◆整備事業に向けて、用地測量を行います。  
実施時期が決まりましたら、お知らせいたしますので、皆様のご協力をお願いします。

#### (1) 測量の目的

都市計画道路の整備に必要となる土地について、周辺の土地との境界を確認し、道路として買収していくことになる土地の正確な面積を求めることを目的とします。



#### (2) 測量の範囲

都市計画道路の都市計画線の範囲の土地とそこに隣接する土地が今回の測量範囲となります。



#### (3) 測量調査の流れ

##### ① 境界を確認するための現地立会い

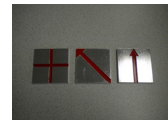
- ・土地の境界を確認するため、現地で立会いをお願いします。
- ⇒ 道路と私有地との境界を確認します。
- ⇒ 私有地と私有地との境界を確認します。
- ⇒ 境界を確認いただいた方には「境界確認書」に署名、押印をお願いします。

##### ② 境界点の測量

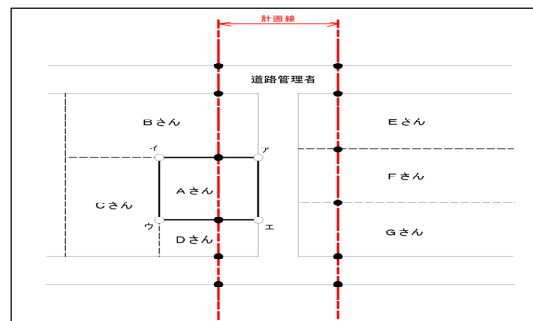
- ・境界立会いで確認された境界点を測量していきます。
- ⇒ 皆さんの土地に立ち入らせていただき、測量作業を行います。

##### ③ 都市計画線の位置を現す杭等の設置

- ・境界点の測量後、都市計画線の位置を示すため、所有者に同意いただき、仮の杭等を設置します。



#### (4) 境界確認箇所 (例)



境界点	立会いをお願いする方
ア	Aさん・Bさん・道路管理者
イ	Aさん・Bさん・Cさん
ウ	Aさん・Cさん・Dさん
エ	Aさん・Dさん・道路管理者

- ① 土地の境界は、隣接する土地所有者と立会いの上で決定します。
- ② 土地所有者本人が立会いに出席できない場合は、委任状に代理人（親族等）に立会いを依頼してください。
- ③ 「●」の位置に仮の杭等を設置します。

## 『用地測量説明会』の開催

### 用地測量の流れについて

用地測量とは都市計画道路に係る土地の境界を確認し、皆様からお譲りいただく土地の正確な位置及び面積を求め、図面を作成する業務です。

用地測量の流れを下記に示します。

#### 資料収集

法務局において登記資料（地図・登記簿・地積測量図）を調査し、皆様の所有地の情報を入手します。埼玉県及び杉戸町で管理している道路・水路等の資料を入手します。

#### 境界測量

登記資料及び道路・水路の資料を参考とし、皆様の所有地について調査測量を行います。また立会いをスムーズに行うため、境界と思われる箇所に仮杭等を設置します。

#### 境界確認

一筆ごとに隣接する地権者立会いのもと、境界点を確認し、「境界確認書」に署名押印をいただきます。

#### 用地境界杭設置

立会いにより確定した境界点に、境界標（プラスチック杭・金属プレート等）を設置します。

#### 面積計算

測量の結果を基に、都市計画道路用地及び残地の面積計算を実施します。

#### 図面作成

土地の形状や境界杭の種類、土地の面積や所有者等を記載した図面を作成します。

# 『用地測量説明会』の開催

## 用地測量への協力をお願いします

用地測量の詳細な実施時期は未定ですが、決まりましたら以下の様な書面で通知しますので、ご協力をお願いします。また、立会い当日に土地所有者ご本人様の都合がつかない場合は、委任状をもって代理人の方に立会いをしていただくことも出来ます。

### 通知(案)

平成 26 年 月 日

様

杉戸町都市施設整備課  
東日本総合計画株式会社

#### 用地測量に伴う土地境界の立会いのお願い

日頃より町の都市計画行政につきましては、ご理解、ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、この度東武動物公園駅東口通り線整備の事業化に向けて、皆様の所有されている土地と、隣接する土地との境界を現地でご確認いただく「用地測量」を実施することになりました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、事業を推進していくために必要な作業となりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、**立会い日時にご都合がつかない場合**には、恐れ入りますが代理人の方に出席していただくか、下記【**測量会社**】までご連絡ください。

当日は、小雨程度であれば作業を実施しますので、よろしくをお願いいたします。

#### 記

1. 作業の目的 東武動物公園駅東口通り線整備に向けて用地測量の為
2. 立会いの日時 平成 26 年 月 日 ( ) 時 分
3. 土地の所在 杉戸町杉戸三丁目〇〇番地
4. 当日、持参していただくもの
  - この依頼書（ご本人確認の為、必ずお持ちください。）
  - 印鑑（シャチハタでない物）
  - 代理人に立会いをお願いされる方は、委任状をご用意ください。
  - 参考図面があればご持参ください。
5. 町担当 杉戸町 都市施設整備課 都市計画整備担当 新井、松本  
電話 0480-33-1111 内線(375)
6. 測量会社 東日本総合計画株式会社  
地理情報事業本部計測技術部 担当 川上、横山  
埼玉県川越市新宿町5丁目3番地3  
電話 049-244-5002

※ご質問やご不明な事がございましたら、お手数でも町担当又は測量会社まで連絡を下さいますようお願い致します。

### 委任状

住 所 委任された方（代理人）の住所  
氏 名 委任された方（代理人）の氏名

私は、上記の者を代理人と定め、下記の土地に対する所有権及び所有権以外の権利のおよぶ境界の立会いに関する一切の権利を委任します。

#### 記

土地の表示

番  
番  
番  
番  
番

以上

平成 26 年 月 日

土地所有者 住所 委任する方（土地所有者）の住所  
氏名 委任する方（土地所有者）の氏名

氏名

・委任状には、あなたが境界立会いを委任される方の住所、氏名を記載し、あなたの現住所、氏名、境界立会いを委任する土地の地番を記入し押印してください。  
・法人所有の土地を代理権を持たない方（社員等）が立ち会う場合でもこの委任状が必要となります。  
・この委任状は、代理人の方にお渡ししていただき、立会いの当日提出してください。

## 「まち・道づくり協議会」へのご意見・お問い合わせは・・・

会 長：鈴木 豊（あづまや）  
事務局：杉戸町都市施設整備課  
都市計画整備担当

TEL：0480-32-0216  
TEL：0480-33-1111(内線 375)  
FAX：0480-33-2958